

第3期 旭川市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

第4期 特定健康診査等実施計画

（概要版）



令和6（2024）年3月

旭川市福祉保険部国民健康保険課

1 データヘルス計画策定の背景

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析，それに基づく加入者の健康の保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表，事業実施，評価等の取組を求めるとともに，市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」ことが示され，本市でもデータヘルス計画(平成29年度～令和5年度を策定し保健事業を推進してきました。

2 データヘルス計画策定の目的

国民健康保険被保険者の健康課題をデータ分析によりの確に捉え，課題に応じた保健事業を実施するための計画です。

3 計画の位置づけと計画期間

本計画は「第8次旭川市総合計画」に掲げる「生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進」を具現化する健康分野の個別計画として位置づけ，関連する計画との連携と調和を図ります。

計画期間は，令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

4 第3期データヘルス計画が目指す姿

～国民健康保険被保険者が、生活習慣を見直す機会として特定健診を活用し、生活習慣病の発症や悪化を防ぎ、いつまでも健やかな人生を送ります～

「健康寿命の延伸」及び「医療費の適正化」

5 目標

【最上位目標】

- (1)平均自立期間の延伸
- (2)総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合の抑制
- (3)総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合の抑制
- (4)総医療費に占める慢性腎臓病（透析あり）の医療費の割合の抑制

【中長期目標】

- (1)新規脳血管疾患患者数の抑制
- (2)新規虚血性心疾患患者数の抑制
- (3)新規人工透析導入者数の抑制

【短期目標】（アウトカム）

- (1)HbA1c8.0%以上該当者の割合の減少
- (2)Ⅲ度高血圧該当者の割合の減少
- (3)LDL-c180mg/dl以上該当者の割合の減少
- (4)メタボ該当者割合の減少
- (5)メタボ予備群該当者割合の減少
- (6)特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の増加

【短期目標】（アウトプット）

- (1)特定健康診査受診率の向上
- (2)特定保健指導実施率の向上
- (3)高血圧症重症化予防事業対象者のうち未治療者の医療機関受診率の増加
- (4)脂質異常症重症化予防事業対象者のうち未治療者の医療機関受診率の増加
- (5)糖尿病重症化予防事業対象者のうち未治療者の医療機関受診率の増加

6 健康課題

■特定健診受診率が低い

特定健診受診率が低く、毎年度、約7割（約35,000人）の方が特定健診を受診できていません。また、若い世代ほど受診率が低くなっています。特定健診を健康づくりに役立てる人を増やすため受診率の向上が必要です。

■メタボリックシンドローム該当者の増加

メタボリックシンドローム該当者の割合が年々増加しています。特に男性は、北海道、国を上回っており、50代以降から該当者が増加する傾向にあります。50代はその後の健康の分岐点にあたる重要な年代です。特定保健指導によりメタボ改善の効果を高めていく必要があります。

■HbA1c、血圧、LDL-cの有所見率が約5割（2人に1人）

特定健診受診者の約5割（2人に1人）がHbA1c、血圧、LDL-cのいずれかの所見を有しています。所見が軽度のうちに生活習慣を見直すことで、将来重症化する人を減らします。

■受診勧奨対象者に未治療者

健診受診の結果「要医療」と判定され、早期の受診が必要な「受診勧奨対象者」の中に受診に消極的な方がいます。治療と平行して生活習慣の改善を図り、悪化させないことが重要です。

■生活習慣病治療中のコントロール不良者

生活習慣病治療中者の中に、重症化リスクの高い値の人が一定数います。かかりつけ医と連携を図り、服薬確認や生活習慣改善の支援を行い重症化を防ぎます。

■生活習慣病の重症化（心筋梗塞、脳出血）による医療費の増加

心筋梗塞、脳出血の医療費が増加しています。特に心筋梗塞の医療費は平成30年度と比較し約2倍に大きく伸び、入院の千人当たりレセプト件数は、同規模、北海道、国の約2倍になっています。なお死因では、心疾患第2位、脳血管疾患第4位と上位に位置しています。

■糖尿病の重症化による人工透析

被保険者千人当たりの「人工透析」のレセプト件数は同規模、国を大きく下回っており、新規患者数も多くはありませんが、一人当たりの医療費が高額であり、また患者自身の生活に制約が多くQOL（生活の質）を低下させる現状があります。人工透析の要因の一つである糖尿病の重症化を防ぐための支援を進めます。

■介護

本市の平均自立期間は、男女とも伸びていますが、同規模、北海道、国と比較し短く、要介護認定率は、北海道、国と比較し高くなっています。また、一件当たりの給付費も同規模、北海道、国と比較し高額になっています。後期高齢医療健診を活用し、介護部局との一体的な支援を進めていく必要があります。

■死因

本市の死因の第1位は悪性新生物で、約3割を占めています。子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率は北海道、国を上回っていますが、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の受診率は国を下回っています。一方、標準化死亡比（SMR）では、虚血性心疾患、腎不全が高くなっています。

■医療費

総医療費は、国保被保険者数の減少に伴い減少傾向にありますが、一人当たりの医療費は増加しており、北海道、国と比較し高額です。また、要介護認定のある方の医療費は、認定のない方に比べ医療費が約2倍になっており、総じて社会保障費への影響が大きい状況です。各健康課題の改善に取り組み、保健事業を通じて、医療費の適正化に取り組みます。

7 事業計画

事業名	事業概要
特定健診受診率向上事業	受診率向上を目的として、健診体制の充実や、未受診者に対して、はがき等による個別受診勧奨等を行います。
年齢拡大健診・保健指導事業	35～39歳の若い世代の被保険者に対し、特定健診及び各種保健指導と同等の事業を実施し、ヘルスリテラシーを高め健康増進を推進します。
特定保健指導事業	特定健診の結果に応じてメタボリックシンドロームに着目した「積極的支援」「動機付け支援」該当者に対し、健康支援を行います。
未治療者受診勧奨事業	健診を受診した結果、生活習慣病が疑われる未治療者に対し、受診勧奨と保健指導による生活習慣の改善により、健診データの悪化を防ぎます。
生活習慣病重症化予防事業	生活習慣病治療中者のうち、コントロール不良者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施し、重症化を防ぎます。
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防プログラムを活用し、糖尿病が疑われる医療機関未受診者等に受診勧奨を行うと共に、糖尿病性腎症ハイリスク者に対して、医療機関と連携した保健指導を行い、人工透析等の重症化を防ぎます。
がん検診受診率向上事業	がんを早期発見し早期治療に結びつけるため、がん検診の受診率の向上を図ります。
歯周病予防啓発事業	生活習慣病と関連のある歯周病について、予防啓発の実施や歯周病健診を周知し、歯周病予防を図ります。
ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。
重複・頻回受診支援事業	重複・頻回受診者等について、有害事象を防ぐため、必要に応じて医療機関等と連携を図りながら、対策を進めます。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	後期高齢医療健診を活用したハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチにより生活習慣病の重症化を防ぎます。

8 第4期特定健康診査等実施計画

1 第4期特定健康診査等実施計画の背景と趣旨

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度より特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務づけられました。本市においても、同法律に基づき作成された特定健康診査等基本方針に基づき、当該実施計画を策定し、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取り組んできました。この度、前期計画が令和5年度で終了することに伴い同法律に基づき本計画を策定します。

2 第4期特定健康診査等実施計画の目的

本計画は、保険者が特定健診、特定保健指導の実施に当たって、あらかじめ実施率の目標等を定めることで、事業を効率的・効果的に実施し、その実施状況の評価ができるよう策定するものです。

3 計画の位置づけと計画期間

本市では、本計画とデータヘルス計画を一体的に作成します。

なお、計画期間は、データヘルス計画と同期間である令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

4 計画目標

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査受診率	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
特定保健指導実施率	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%



第3期旭川市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
第4期特定健康診査等実施計画（概要版）
令和6（2024）年3月

旭川市福祉保険部国民健康保険課
〒070-8525
旭川市7条通9丁目48番地
電話 0166-26-1111（内3690）